

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799100108		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家木川東 (1階)		
所在地	大阪市木川東1-5-13		
自己評価作成日	平成27年6月10日	評価結果市町村受理日	平成27年9月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2799100108-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木川東の理念で(認知症になってもその人らしく生きる)を掲げています。個別対応として、入居者様の希望や要望で、行きたいところや、食べたいものアセスメントを行い定期的に行っています。又職員が気づきの目や介護技術を養うため毎月研修を行い、入居者様・家族様の要望に添えるようにしています。毎月のイベントやリクエスト食・毎日の散歩、体操を日常生活に組み入れ生き生きとした生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は法人理念の基職員間で相談しながら作った「認知症になってもその人らしく生きる」という独自理念の下、利用者や家族の思いを大切に利用者への尊厳やプライバシーを守り、常に理念に立ち返りながら日々の支援を行っています。町内会や地域の防災組織に加入し地域との交流を少しずつ深めて事業所への理解も深まり、近隣の小学校の運動会や子供会のイベントに参加したり、日本舞踊の披露や切り絵のボランティアの訪問を受け交流を図る等サービスの向上に繋げています。気候の良い時は日常的に散歩を実施し、個別の希望を聞きながら商店街や飲食店等の利用者の出かけたい場所へ外出する機会を多く作り、閉塞感の無い暮らしの提供に努めています。明るい雰囲気の中で家事などの出来ることに取り組みながら利用者が穏やかに暮らせるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	木川東独自の理念を作成し掲示している。又理念を共有し実践につなげている。	昨年度職員で意見を持ち寄り作られた事業所独自の理念は、玄関や事務所への掲示の他パンフレットにも記載し、月に1、2回は理念の読み合わせを行い意識づけをしています。日々の支援の中で全てにおいて利用者が優先であることを職員に伝え、理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭り時に神輿が施設まで来てくれたり、又地域のイベントや日舞のボランティア等交流を深めている。	町内会に加入し回覧板や町会長から地域の情報を得て地域の小学校の運動会やもちつき大会、子供会のイベントや防災訓練に参加しています。事業所に切り絵や日本舞踊のボランティアの来訪があり楽しんでもらったり、小学生のボランティアとの交流の計画を進める等、地域との交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	満床の時でも問い合わせがあった場合は、見学に来てもらい、認知症の事や、グループホームの内容を説明をしている。近隣の方も気楽に見学できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。サービスの状況報告や事故報告えを行い、意見や要望があったときは次回に改善するようにして報告をしている。	会議は2か月に1回、家族や地域包括支援センター職員、町会長等の参加の下開催し活動報告などを行い意見交換をしています。法改正の際には説明をしたり、意見を受けて買い物や散歩などの外出の機会を増やす等意見を運営に活かしています。意見から取り組んだことは毎月の便り等で家族へ伝えていきます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	淀川グループホーム連絡会にて市町村からの通達などが行われている。	運営上の必要な報告などは行政の窓口へ訪問して行っています。3か月に1回淀川グループホーム連絡会に参加し、連絡会の役員から行政主催の研修等の情報をもらい可能な限り参加し良好な関係を築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回の身体拘束についての研修を行っている。職員も身体拘束に敏感になっており、職員同士で指摘し合っている。フロアーの力ギは掛けていない	年1回法人で行われる身体拘束の研修を代表者が受け、事業所で内容を伝達し職員に周知しています。家族の要望を受けて安全面を考慮し、夜間のみ4点柵を使用する際などは期限を決め、短期間の使用となるよう必要性を検討しています。玄関は夜間のみ施錠し、外出希望の利用者には寄り添って対応し、言葉による制止をしないよう配慮しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回の虐待防止の研修をおこなっている。身体にあざなどがあった時は検証し、必要時はチェック表を作成し防止に努めている。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネ連絡会や本社などで成年後見人の研修を受けている、又当施設に成年後見人を利用している方が1人いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解約時は家族の疑問点に答えている。又改定時は、説明を行い同意書を貰っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。運営推進会議で家族様の意見・要望を聞き、次回に経過報告をしている。	家族の来訪時や運営推進会議、意見箱の設置や随時電話等で意見を聞いています。毎月家族へ送る便りで普段の様子を詳細に伝え、意見をもらいやすくする工夫をしています。意見や要望によっては個別のノートを用意することもあり、職員間で検討し漏れのないよう共有しています。また対応結果は家族へ報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で意見交換を行っている。	月1回全員出席を基本にして職員会議を実施し、不参加の職員には事前に意見を聞いたり、実施後に内容を伝え確認してもらっています。日々の業務の中でも随時職員から意見を聞き、必要に応じて法人に上げています。職員の提案で介助の補助具を購入する等、職員の意見を運営に活かしています。また、年2回の個人面談の際にも意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業績一時金や誰伸び制度などがあり、毎年給料が上がっている。パートの労働時間は本人の意向どおりに又全般に有給も取れている。サービス残業は行っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基礎研やリーダー研修・実践者研修・コーチング研修等積極的に研修を受ける機会の確保をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区のグループホームの会議の参加をし情報交換、意見交換をしている。又同会社のグループホームとの研修・交流を行っている。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス前に生活歴や、性格・嗜好等を把握し本人が安心して暮らせる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安・疑問・要望に応え関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が出来るのかを把握し出来る事の継続を又支援すれば出来る事を入居者様と共に行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事の維持・継続をするために職員が寄り添うように見守りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りで状況報告や面会時での本人の様子などを家族が安心できるような状況報告をするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等が訪問されている。又個別対応で行きたい場所に可能なら対応している。	家族に利用者の友人や知人への対応方法を確認し、友人や知人が来訪した際にはお茶や椅子、机等を用意し共用空間や居室で寛げるよう配慮をしています。利用者の馴染みの場所へ職員と外出したり、家族と冠婚葬祭などに出掛ける方は日時の調整や服装の準備等を支援し現地まで送迎することもあります。また年賀状作成の支援等も行い、馴染みの関係が継続できるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	意志疎通の困難の入居者様には職員が間に入り関係を良好に保つようしている。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族様によっては退去後も訪問にきてくださっていますが、先方より連絡がない限りは援助等は行っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを大切にしている。自己決定を優先している。	入居にあたり本人や家族から希望や思い、身体状況、生活歴、趣味等を聞きフェースシートにまとめて職員間で共有しています。日々の支援の中で利用者から聞いた言葉や様子から汲み取った思いや希望は介護日誌に記録し、カンファレンスを開き全職員の意見を出し合い思いが把握できるよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当者にセンター方式・気づきシートを用いこれまでの暮らしの把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや様子観察を行い、出来る事や支援すれば出来ることの把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向や要望・課題等カンファレンスや朝・夕の申し送り時に気づきを話し合い計画に繋げている。	利用者や家族から聞いた思いや職員の意見などを基にアセスメントを行い介護計画を作成しています。日々の介護記録や毎月のモニタリングで介護計画の実施状況を確認し、入居当初は短い間隔で見直しています。見直しの際には再アセスメントを行いサービス担当者会議を開き、事前に聞いた家族や医師の意見も反映して見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや機嫌・工夫・バイタル・排せつ・水分量・摂取量・服薬・室温・湿度を記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズには柔軟に対応することができるものがないものがあり会議等で共有しています。また訪問リハビリやマッサージを取り入れています。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着といえど個人の地域に即した地域資源を利用するまでには至っていません。地域のボランティアさんは利用しています。また、お米や弁当の発注は地域の商店にお願いしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医は月2回の往診を実施。提携医とは個別に契約を結んでいただき納得を得られています。個人によってはかかりつけ医を継続されています。	入居時にかかりつけ医を継続できることや事業所の協力医についても説明し選択してもらい、いずれも往診を受けています。外部の専門医は家族や状況によっては職員が付き添い受診しています。月2回協力医の往診を受け平日は医師が来訪していることも多く随時診てもらう事ができ、訪問看護師の健康チェックを週1回受け、緊急時は協力医、訪問看護師共に24時間連絡が可能となっています。また、利用者の状態や希望により訪問歯科を受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面等日頃の気づきを看護師に伝え往診医と連携を取りながら、適切な処置を看護師の指導の下行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に情報収集を行い家族・往診医とも連携しながら早期退院が出来る様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医・家族・施設で看取りの方針を話しあい、入居者様・家族の意見を取り入れている。	入居時に家族へ重度化の指針に基づいて説明して同意をもらい、医療行為が関わると対応が難しい事なども伝えていきます。利用者の状態が進んだ際は家族の意向や本人の希望を確認し、医師の指示の下訪問看護を増やす等看取りの体制を整え取り組んでいます。職員は研修を受け知識を学んだり、不安なく取り組めるよう会議で話し合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の講習や緊急対応の研修を行っている。又緊急フローチャートを掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。全職員が災害時に対応できるよう努めている。	訓練は年2回昼夜想定で実施し、内1回は消防署立会いの下、通報訓練や避難誘導、消火器の使用方法的確認等を行い、消防職員から講評やアドバイスをもらい次回の訓練に活かしています。地域の防災訓練には職員が参加し、水害発生時には近隣のマンションにて受け入れてもらうことになっています。水や食料等の備蓄をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や性格を把握しその人に合った人格を尊重する声掛けを行っている。	年1回法人のプライバシーや接遇に関する研修を受講し事業所で伝達しています。入室時にはノックをすることや排泄介助時のタオルを掛けるなど羞恥心に配慮したり利用者に応じた言葉掛け等を行い、利用者の尊厳やプライバシーを守ることが大切に支援しています。問題のある言葉かけが見られた時は、その都度注意や指導をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望・希望・意向を把握し自己決定できる支援を行っている。自己決定が困難な入居者は選択ができるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体を第1に考え入居者が望む生活ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理容を利用している服装は本人の好みを尊重しているが、季節に合わない時は、自尊心を傷つけないような声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付けを共に行い、時間になれば、役割として日常的に行っている。	献立と食材は業者から届き、利用者は下ごしらえや盛り付けなどのできる事に携わり、一緒に作っています。月に1~2回は業者の献立を止めて利用者のリクエストの食事を提供し、誕生日には寿司職人来てもらい寿司や天ぷらを揚げてもらったり、回転寿司やファミリーレストランなどの外食に出掛けています。またおやつと一緒に手作りし、食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記入して職員が把握し摂取困難時は、摂取できるような工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科医の往診があり、口腔ケアの指導を受けている。往診がない入居者様は、本人に応じた支援をしている。		

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを記載し排泄の自立を維持できるようにまた家族様の金銭の負担が減少できるように支援を行っている。	排泄記録を基に利用者個々のタイミングに合わせて声かけや誘導を行っています。夜間はおむつの人も日中はトイレで排泄することを基本的に支援しています。排泄の支援を継続して失敗が減り排泄用品の使用量が減る等、改善した利用者もいます。利用者に応じてパッドの大きさや使用量を会議で職員間で検討して決定しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量や便の回数を記載し、便秘時は往診医の指示で、対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日設定をしているが、本人の要望・意向に沿うように対応している。	毎日入浴の準備を行い、週2~3回を目安に主に朝から夕方までの日中を基本的に支援し、見守りで入浴が可能な利用者は夕食後の入浴にも対応しています。入浴拒否が見られる利用者は職員を交代したり、タイミングを変える等、声かけを工夫して無理なく入浴してもらっています。菖蒲湯やゆず湯を実施し、入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じ支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化の確認を行っている。又看護師が薬の副作用など確認し職員に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や洗濯たたみ／干しを役割とし行っている。また月1回のイベント毎日の散歩・季節の行事等楽しんでもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩を希望する入居者様と他の方は週2回は散歩・喫茶店・買い物希望する入居者様は行けるよう支援している。また個別対応の一環として、職員と行きたいところに行けるよう支援をしている。	気候の良い時期は散歩を日課とし近隣へ買い物に出掛けたり、重度の方も体調を見ながら週2回を目安に外出をしています。初詣や季節の花見、地域の祭りなどに出掛けたり、年3回ほど動物園などの遠出を計画し、個別の外出支援にも力を入れています。	

グループホームたのしい家木川東(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方はほとんどおられず、家族様より施設に預けたお金を必要時使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えがある場合は家族に了解をもらい電話をしている。またはがきや手紙は本人の希望どりにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうように季節の装飾つくりを共に制作している。	共用空間は季節の飾り物や利用者の作品などを掲示して明るい雰囲気を作り、テーブルや椅子は利用者同士の相性や車いすの方の移動を考慮できるだけ快適に過ごせるよう配置しています。清掃は可能な利用者も参加して毎日行い清潔に保ち、加湿器や空気清浄機を設置し、温度の管理は利用者の体感も考慮して調整し過ごしやすいよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置しており、自由に気の合った同志や職員で話している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人や家族の好みで、使い慣れた家具や布団を設置しており個々に個性が出ている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝え、利用者はテレビやラジカセ、大切にしている家族の写真や仏壇等を持ち込まれています。布団を敷いて休むことも可能で、これまでの生活様式に合わせるように支援しています。居室の清掃は毎日実施し、関わられる方は一緒に行い、過ごしやすく快適な居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることや支援したら出来ることを把握し自立できる生活を送れるよう支援している。		